

予防接種について

■予防接種とは

赤ちゃんや子どもは、感染症にかかると重い症状になることがあります。症状が重くならないように、体内で免疫をつくって病気を予防するのが予防接種です。お子さまの体調のよい時に接種をしてください。

受ける前には必ず「予防接種と子どもの健康」を読んで、各予防接種の必要性や副反応などをよく理解して、接種してください。

※「予防接種と子どもの健康」は、出生届出時や新生児訪問時にお渡ししています。紛失された方は保健センターへお問合せください。

・注意事項

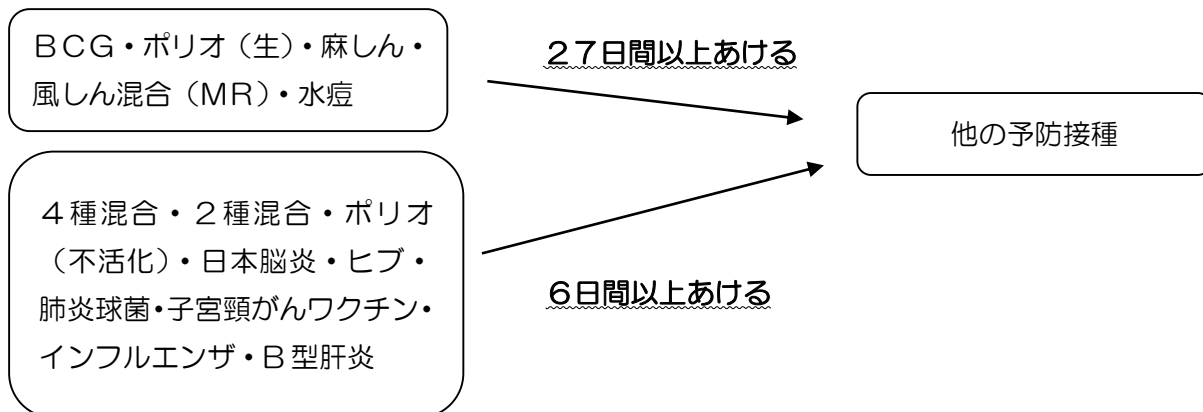
病気にかかった場合、予防接種ができない期間があります。

麻疹	治癒後4週間程度
風しん・水ぼうそう・おたふくかぜ 等	治癒後2～4週間程度
突発性発疹・手足口病・伝染性紅斑 等	治癒後1～2週間程度

※けいれんをおこしたことがあるお子さんは、かかりつけ医に相談のうえ予防接種を受けてください。

・接種間隔

違う種類のワクチンを接種する場合、規定の間隔をあけて次のワクチンを接種します。



定期接種

- ▶ 井手町が実施する定期予防接種はすべて個別接種です。
- ▶ 詳細は、個別通知にてご確認ください。

定期予防接種	通知時期
BCG ワクチン	生後2か月以内 (新生児訪問時)
四種混合ワクチン	
ヒブワクチン	
小児用肺炎球菌ワクチン	
MR(麻疹・風しん)混合ワクチン(1期)	
水痘ワクチン	
B型肝炎ワクチン	3歳ごろ
日本脳炎ワクチン	
MR(麻疹・風しん)混合ワクチン(2期)	
二種混合ワクチン	就学の1年前
ヒトパピローマウイルスワクチン	11歳ごろ
	接種をご希望の方は、保健センターに連絡してください。

※予防接種は、対象年齢に注意して受けてください。対象外の年齢に接種されると、有料となり健康被害が生じた場合、国の補償の対象になりませんのでご注意ください。

予防接種実施医療機関

*町内の医療機関は次のとおりです。直接医療機関へ日時を予約してください。

医療機関名	住所	電話番号
岡林医院	井手里2-1	82-2057
水野クリニック	多賀内垣内10	82-2262

*町内の2医療機関以外でも接種可能です。町外の実施医療機関をお知りになりたい方は、保健センターまでご連絡ください。(ただし、BCG予防接種のみ町内医療機関に限ります)

任意接種

(1) 保護者の希望により[有料]で受けられるもの

保護者の希望によって受けられる予防接種です。希望する場合は、かかりつけ医に相談してください。

(2) 定期予防接種を対象年齢・接種期間外で接種された場合、任意接種としての取り扱いになります。

副反応が起こったら…

◆ 予防接種後に副反応が起こったら、必ずかかりつけ医もしくは接種医にご相談ください。

ご了承ください

予防接種法により、予防接種の予診票は、接種後医療機関より井手町立保健センターへ返送されますのでご了承ください。

お知らせ

1) 日本脳炎について

日本脳炎定期予防接種は平成17年～21年の接種差し控えにより、接種が不十分なお子さんがいます。予防接種法施行令の改正により、**特例対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)**は**20歳になるまでの間、日本脳炎の定期予防接種が受けられるようになりました。**

日本脳炎ワクチン接種に係るQ&Aについては、

厚生労働省ホームページ

(http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou21/dl/nouen_ga.pdf)

をご参照ください。

2) B型肝炎について

平成28年10月1日よりB型肝炎が定期予防接種に追加されました。平成28年4月1日以降に出生されたお子さんが定期予防接種の対象となります。対象のお子さんには個別通知しています。